

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市伏見区下鳥羽東芹川町54番地		平成24年2月3日					
		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 京都第一交通株式会社 取締役社長 梅本 伸 電話 075-601-5131					
主たる業種	道路旅客運送業	細分類番号	4 3 2 1				
事業者の区分	策口2条第1項第1号 策口2条第1項第2号又は第3号 策口2条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	第一交通産業グループ環境方針を基本方針とする。						
計画を推進するための体制	社長をトップとした体制により、環境問題に対する意識の向上と徹底を図り、排出量削減に向けた取組を推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,078.8 トン	2,261.0 トン	2,249.6 トン	2,238.3 トン	8.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,273.0 トン	2,261.0 トン	2,249.6 トン	2,238.3 トン	-1.0 パーセント	
目標の根拠		前年度比0.5%マイナスの省エネに努める。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	輸送車両	事業活動に伴う排出の量 (走行距離(km))	3.57	3.88	3.87	3.85	8.33 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠							
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		14.0 セン	71.0 セン	85.0 セン	85.0 セン		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	空調、照明の適正管理、車両購入時のアイドリングストップ車の導入、及びドライブの実施					
	(24)年度	空調、照明の適正管理、車両購入時のアイドリングストップ車の導入、及びドライブの実施					
	(25)年度	空調、照明の適正管理、車両購入時のアイドリングストップ車の導入、及びドライブの実施					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	特になし					
	上記の措置を採用する理由	公共輸送機関の運行時間外に出退勤時間を定めているため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	地球温暖化対策等の案内掲示物を輸送車両の後部ウィンドウ等に掲示を行い啓発する。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。